



身延町定住祝金のあらまし



祝金種類

支給対象

支給金額

申請手続き
に必要な書類

申請期間

申請窓口



新築住宅
祝金

町内で新築住宅を
建てた人

町内の建売住宅を
購入した人

1軒につき
100万円

- (1) 当該住宅に関する
不動産登記全部事項証明書
- (2) 申請者及び収入がある
世帯構成員全員分の直近2年度分の
市区町村税納税証明書
- (3) 世帯構成員名簿及び世帯構成員
全ての戸籍謄本及び住民票
- (4) 住宅の外観写真
- (5) 母子手帳の写し
(妊娠中の者がいる場合)
- (6) その他町長が必要と認める書類




空き家バンク
物件購入
祝金

空き家バンク制度を
利用して物件を
購入した人

1軒につき
20万円

- (1) 譲渡契約書の写し
- (2) 当該住宅に関する
不動産登記全部事項証明書
- (3) 申請者及び収入がある
世帯構成員全員分の直近2年度分の
市区町村税納税証明書
- (4) 世帯構成員名簿及び世帯構成員
全ての戸籍謄本及び住民票
- (5) 母子手帳の写し
(妊娠中の者がいる場合)
- (6) その他町長が必要と認める書類



新生活応援
リフォーム
祝金

新婚世帯又は
子育て世帯で
リフォームを
行った人

1軒につき
20万円

※金額の上限は
リフォームに
かかった額とする

- (1) 当該住宅に関する
不動産登記全部事項証明書
- (2) 申請者及び収入がある
世帯構成員全員分の直近2年度分の
市区町村税納税証明書
- (3) 世帯構成員名簿及び世帯構成員
全ての戸籍謄本及び住民票
- (4) リフォームに係る費用の
請求書及び領収書の写し
- (5) 住宅リフォーム前と住宅リフォーム後の写真
- (6) 建築基準法第7条第5項の規定による
検査済証の写し
- (7) 母子手帳の写し(妊娠中の者がいる場合)
- (8) その他町長が必要と認める書類

取得日(完成検査日)から1年以内

企画政策課田舎くらし推進担当

※同一世帯に18歳までの子がいる場合(胎児も含む)1人につき10万円を加算する。